事務連絡

令和３年５月25日

福祉施設・事業所　管理者各位

静岡県健康福祉部福祉指導課

　　　　　　感染管理専門家による新型コロナウイルス感染防止相談の御案内

日頃、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策について、御理解、御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、福祉施設等での新型コロナウイルス感染防止を目的に、今年３月から、静岡県病院協会に委託して、感染対策を専門とする地域の医師・看護師等による無料相談事業を行っております。

皆様の地域における病院に直接窓口を設けての対応を予定していましたが、第４波の中、医療体制が逼迫している状況ですので、当面の間、これまでと同様に県病院協会を窓口として、相談を受け付けることにいたしましたのでお知らせします。

感染防止対策において、日頃から疑問に思っていることや聞いてみたいこと、些細な事柄でも結構ですので、是非、相談事業を御活用ください。

施設訪問指導を行っている感染管理専門家からは、施設における間違った対応や、あまり有効でない対策を大変な思いをして行っているケースも報告されていますので、御相談いただくことで、貴施設のより効果的、効率的な感染対策に繋がることを期待しています。

記

１　相談方法

次にアクセスし、相談票に記入して、静岡県病院協会へメールにて提出願います。

○相談票搭載ＵＲＬ　　<http://www.shizuoka-bk.jp/topics/detail.php?N=490>

○相談票の提出先　　　mail.web@shizuoka-bk.jp（県病院協会Mailアドレス）

○県福祉指導課ホームページ

http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/kaigo/r2/0114coronachuuikanki.html

２　回答は相談票に記入していただいたメールアドレスに送られます。